

「第三次環境基本計画の進捗状況・今後の政策に向けた提言について（案）」  
に対する意見の募集について

平成21年11月2日（月）  
中央環境審議会総合政策部会  
（環境基本計画関係）事務局  
環境省総合環境政策局環境計画課  
直 通：03 - 5521 - 8233  
代 表：03 - 3581 - 3351  
課 長：正 田 寛(6220)  
計 画 官：小 森 雅 一(6282)  
課長補佐：沓 掛 誠(6224)  
担 当：黒 瀬 、 田 中(6226)

中央環境審議会総合政策部会は、「第三次環境基本計画の進捗状況・今後の政策に向けた提言について（案）」について、平成21年11月2日（月）から11月16日（月）までの間、広く国民の皆様の御意見を募集することとしました。

1. 「第三次環境基本計画の進捗状況・今後の政策に向けた提言について（案）」について

平成18年4月7日に閣議決定された第三次環境基本計画では、「環境基本計画の着実な実行を確保するため、毎年、中央環境審議会は、国民各界各層の意見も聴きながら、環境基本計画に基づく施策の進捗状況などを点検し、必要に応じ、その後の政策の方向につき政府に報告します」と定められています。このため、中央環境審議会総合政策部会は、昨年 の点検に続き、本年、3回目の点検を進めてまいりましたが、今般、点検結果のとりまとめに当たり、その案である「第三次環境基本計画の進捗状況・今後の政策に向けた提言について（案）」について、広く国民の皆様の御意見を募集します。点検結果は、平成21年11月27日に開催予定の第52回中央環境審議会総合政策部会においてとりまとめられた後、中央環境審議会が環境大臣に報告する予定となっています。

なお、今回の点検においては、第三次環境基本計画第二部第1章に定められた10の重点分野のうち「都市における良好な大気環境の確保に関する取組」、「環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組」、「市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり」、「長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備」及び「国際的枠組みやルール形成等の国際的取組の推進」の5分野を重点点検分野としています。

## 2．資料の入手方法

関係資料（「第三次環境基本計画の進捗状況・今後の政策に向けた提言について（案）」）は、以下で入手可能です。

- (1) 環境省ホームページ (<http://www.env.go.jp/>) のパブリックコメント欄を参照
- (2) 事務局窓口（4の意見提出先）において配布

## 3．意見の提出方法

「第三次環境基本計画の進捗状況・今後の政策に向けた提言について（案）」について、御意見がある場合には、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で、11月16日（月）（必着）までに4．の意見提出先まで提出して下さい。

提出に当たっては、以下の＜意見提出用紙＞の様式により、住所、氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレスを明記して下さい。御意見は日本語で提出して下さい。電子メールで提出される場合は、メール本文に記載してテキスト形式で送付して下さい（添付ファイルによる御意見の提出は御遠慮願います）。電話での御意見はお受けしかねますので、あらかじめ御承知おきください。

御記入いただいた住所、氏名、電話番号等は、提出意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のためのみに利用します。

住所、氏名、電話番号等個人情報に関する事項を除き、いただいた御意見を公表することもありますので、御承知おきください。また、いただいた御意見に対して個別には回答しかねますので、併せて御承知おきください。

### < 意見提出用紙 >

宛先：環境省総合環境政策局環境計画課

件名：「第三次環境基本計画の進捗状況・今後の政策に向けた提言について（案）」に対する意見

住所：

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名）：

電話番号：

FAX番号：

メールアドレス：

意見：（該当箇所を明記の上、意見内容と理由を簡潔に記載してください。）

## 4．意見提出先

環境省総合環境政策局環境計画課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1 - 2 - 2

FAX：03-3581-5951

電子メール：sokan-keikaku@env.go.jp